

米の全量全袋検査における詳細検査の結果について

平成24年11月29日

福島県農林水産部水田畑作課

米の全量全袋検査では、全量全袋検査機器によるスクリーニング検査においてスクリーニングレベルを超過した場合は、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査を実施することとしています。

今回、下記のとおり詳細検査を実施しましたので、お知らせいたします。

記

1 検査対象

福島市（旧立子山村）及び二本松市（旧小浜町）産の玄米

2 検査結果

詳細検査の結果、すべて基準値以下であった。

検査結果については別紙のとおり。

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
3品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
				セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	合算値 (Bq/kg)
1	福島市(旧立子山村)	H24.11.22	玄米	22.4	48.9	71
2	福島市(旧立子山村)	H24.11.22	玄米	17.7	33.9	52
3	二本松市(旧小浜町)	H24.11.26	玄米	29.1	56.4	86

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。